

方針(案)

- 所管行政庁が省エネルギー基準への適合を判断する際の指標は、自家消費相当分の発電量を差し引いた一次エネルギー消費量とする。
- 外皮、空気調和設備等、太陽光発電設備等のそれぞれによる寄与度合が分かるよう、一次エネルギー消費量の内訳を表示する。
- 消費者が直感的に分かりやすいように、灯油ポリタンク〇本分、ガソリン〇リットル分といった情報提供のあり方(㎡あたり・住戸あたりなど)についても、別途検討する。

住宅の一次エネルギー消費量の内訳の表示イメージ

(㎡あたりの表示)

適合の判断基準

基準一次エネルギー消費量
666MJ/㎡・年

IIV

設計一次エネルギー消費量
465MJ/㎡・年
(90%^(※1))

内訳の表示

設備(基準)
490MJ/㎡・年

家電・調理
176MJ/㎡・年

外皮・設備による省エネ

設備(設計)
424MJ/㎡・年

家電・調理
176MJ/㎡・年

自家消費分
135MJ/㎡・年

太陽光発電量270MJ/㎡・年

※1:一次エネルギー消費率(設計一次エネルギー消費量/基準一次エネルギー消費量)を記載。

※3:外皮については、U値、η値の基準値、設計値をそれぞれ表示。

分かりやすい情報提供の例

(㎡あたりの表示/住戸あたりの表示)

× 120㎡

㎡あたりの表示

465MJ/㎡・年

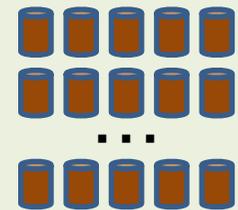


灯油ポリタンク0.7個分^(※2)

他の住宅との比較に
使いやすい

住戸あたりの表示
<120㎡の住宅の場合>

56GJ/戸・年



灯油ポリタンク約85個分^(※2)

その住戸の光熱費
をイメージしやすい

※2:灯油発熱量を8,767Kcal/L、ポリタンク1個は18Lとして試算。